

10月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和2年10月29日(木) 午後5時30分から午後7時2分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、
木野吉文学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、
伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長
水谷美すゞスポーツ振興課長、内野恭宏放課後児童支援室長 |

傍 聴 人 0 人

(進行委員：青島美子委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんばんは。本日は、定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。2040年には3人に1人が高齢者となり、出生数は50年で40%減になることが、「令和2年版厚生労働白書「令和時代の社会保障と働き方を考える」」に載っています。コロナ禍で今年の出生数は、昨年度と比較して2万人ほど少なくなり、84万人という報告があります。急激に減少の傾向が高まり、これまでにない子どもの数の減少であると考えています。このことは、これからの学校づくりに大きく影響することであり、これまでも児童生徒数の減少について予想をしてきましたが、それを上回る規模です。これから計画する学校規模については、慎重に検討する必要があると考えています。

昨日、サボイア駐日ブラジル大使、フーバルチ在浜松ブラジル総領事、ヘゼンデス参事官が磐田市を訪問されました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済対策の給付金等について、ブラジル出身の労働者を含めた外国人に対応し、ポルトガル語版の広報誌やホームページなど、多言語での情報発信をしたことに対して、大使から感謝の言葉と記念のトロフィーをいただきました。現在、磐田市には約500人の外国籍の子どもたちがいます。新たに日本の学校に入る場合は約3カ月間、初期支援教室で基本的な内容を学びます。また、昨年度からプレスクールという、就学時の子どもたちを対象にした、学校で行う具体的な勉強方法を学ぶ場を設けています。多文化交流センターでは、未就学児向けのリズムレッスン、小学生向けの学習支援、中学生向けの学習支援、ポルトガル語講座などを行っています。東部地区で、約30名のスタッフが実施していただいておりますが、外国籍の子に日本語を教えるのではなく、ポルトガル語を教えることをやっています。日本で生まれた外国籍の子どもが、母国語であるポルトガル語ができないという状況の子が、多く出てきています。その他にも、ブラジル人学校に通う子どもたちも多くいるのが現状です。

本日、学校訪問で城山中学校へ行きました。授業の見学時間が1学級あたり約1分という時間でした。これも、コロナ禍ということで短縮して行っています。短い時間ではありましたが、子どもたちの元気な様子を見ることができたことは、本当に嬉しく思います。

別の日には、幼稚園やこども園を訪問しましたが、その時に園児の大人への信頼感を感じることができ、先生や保護者が大切に子どもたちと接してくれていることが分かりました。例えば、子どもたちが見せる日頃のいろいろな表情や、子どもの物語を大切にしていることが、そのことに繋がっているのだと感じました。

小学生の絵画が非常によくできていて見応えがありました。絵の中に子どもの内面性などを見て取ることができました。それから、小学校3年生が学級活動をやっていましたが、そこでの議題が「5年生の挨拶が上手くいってないからどうしたらいいか」というものでした。上級生の挨拶について下級生が議論している授業は見たことがありませんでした。大変興味深く面白いものを見る事ができました。

学校訪問により、改めて磐田市の児童生徒はいいなと感じました。大変素直に先生の指示を受け、的確に学習内容をこなしている姿を多くみることができました。子どもたちの話し合いなどを大切にしながら授業を展開する姿も多く見ることができました。その一方で、学校の反省点として、少し厳しい表現になりますが、子どもの良さにあぐらをかいて、省エネで授業をやっている場面も見られました。決して多くの授業がこのようなものではありませんが、子どもの学びを見つめていない、一斉画一的な授業は不登校の原因になり得るということです。コロナ禍で落ち着いた状況の中で深い反省に立って、子どもたちの内面性、学びを見つめ、教師たちは学びを組み立てていくことが必要であると考えています。このことは校長会で、子どもたちの学びのため、若い教師のためにも、強く訴えていきたいと思えます。

コロナ禍の中、会議等の在り方が見直され、夜の時間帯の会合や懇親会が減っています。以前は自分から求めていく意欲的な姿があったように思いますが、その傾向が少し減少していると分析していますし、自分のエネルギーが少し減っているようにも感じます。大人もこのような状態ですので、子どもも自由な外出などが制限されることでエネルギーが減っているのではないかと感じています。そのような中であっても、合唱の練習を頑張る姿や、修学旅行に行けたことの喜びなどの笑顔を見ることが出来る瞬間は、大変うれしいと改めて思うところです。ただ学習をするだけでなく、さまざまな行事を子どもたちのために計画することは、改めて必要なことだと思えるところです。

3 前回議事録の承認

9月24日定例会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○議会についてですが、現在は9月議会と11月議会の狭間にあたります。11月議会に多くの条例等の改正や補正予算案の上程を予定しています。本日はそれらについてご審議をお願いします。

市内で久しぶりとなる新型コロナウイルスの感染者が発生し、地方公務員と報道されたところです。今後、予想される第3波に備え、子どもたちの学習環境を整えることにこれからも尽力していきます。

5 議事

・議案第46号 令和2年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○歳入について、15款2項7目「教育費国庫補助金」小学校と中学校の「特別支援教育児童・生徒就学奨励費補助金」は、当初予算より奨励費の支給者が少ない見込みのため、補助金についても減額補正するものです。

18款1項6目「教育振興費寄付金」は、教育現場のコロナ対策に使用してほしいと、寄付金を受領したことから新たに計上するものです。

21 款 5 項 3 目「就学援助費返還金」は、令和元年度の就学援助費のうち、生活保護費と重複した支給額について、対象者からの返還金を計上するものです。

歳出を説明します。2 款 1 項 12 目「過年度国庫補助金等返還金」は、歳入同様に令和元年度の就学援助費のうち重複支給した額について国に返還するため計上するものです。

2 款 7 項 4 目「スポーツ教室等開催事業」は、ジュビロ磐田メモリアルマラソン大会及び車椅子ツインバスケットボール大会の中止に伴う補助金の減額、並びにグランドゴルフ大会の開催に伴う補助金の増額を計上するものです。

10 款 1 項 2 目「教育委員会事務局事務」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動の全国大会等が中止になったことに伴う出場経費の減額と、歳入で計上した寄付金をもとに、加湿器を購入する経費を計上するものです。

「修学旅行中止経費等補助事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立小中学校の修学旅行等が中止や延期された場合に発生する経費の 2 分の 1 を補助するための額を計上するものです。

10 款 2 項 2 目「小学校就学援助費支給事業」は、認定者数の増加や支給単価の引き上げにより、増額するものです。

「小学校特別支援学級児童就学奨励費支給事業」は、当初予算より奨励費の支給者が少ない見込みのため、扶助費の減額と、税制改正等により収入額及び受領額の算定要領が変更されたことから、システムの改修費を追加計上するものです。

10 款 3 項 1 目「中学校施設管理事業事務局分」は、中学校のパソコン室や事務室など、4 ヶ所の空調設備が故障したため、修理にかかる費用を追加で増額するものです。

10 款 3 項 2 目「教育振興事業各中学校分」は、新型コロナウイルス感染症の影響で部活動地区大会等が中止になったため、車両借り上げ料を減額するものです。

「中学校就学援助費支給事業」は、認定者数の増加等に伴い、扶助費を増額するものです。

「中学校特別支援学級生徒就学奨励費支給事業」は、当初予算より奨励費の支給者が少ない見込みのため、扶助費の減額と、小学校同様に制度改正に伴うシステムの改修費を追加計上するものです。

「職員給与費及び市費負担教員給与費」は、人事院の給与勧告により期末手当が引き下げられたことによる減額と、市費負担教員が今年度から任期付き正規職員になったことで、加入保険が協会けんぽから公立学校共済に変更されたため、共済費を増額するものです。

「会計年度任用職員給与費」は、清算と人件費の事業組み換えにより補正するものです。

「磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場他 5 施設指定管理業務委託に関わる債務負担行為の設定」は、指定管理業務が 5 年間の複数年度にわたるため、限度額を 4 億 3,217 万 6,000 円、期間を今年度から令和 7 年度まで設定するものです。

「幼稚園施設整備事業に関わる債務負担行為の設定」は、磐田こども園の現園舎、プール等の解体工事を今年度から着手することに伴い、債務負担行為を設定するもので、限度額を 1,923 万 9,000 円、期間を今年度から令和 3 年度までとするものです。

< 質疑・意見 >

○加湿器の購入について補足説明をお願いします。

○寄付者から「学校の新型コロナウイルス感染症対策に使ってください」と、お話をいただきました。これからの時期、インフルエンザも流行が予想されますので、加湿し湿度をある程度保つことで、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスの増殖を防ぐ効果があるということで、加湿器

の購入を考えました。設置場所としては全市立小中学校の保健室を予定しています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 46 号は原案どおり承認された。

・議案第 47 号 磐田市体育施設に関する条例の一部改正について

・議案第 48 号 磐田市アミューズ豊田条例の一部改正について

○議案第 47 号磐田市体育施設に関する条例の一部改正についてですが、磐田温水プール及び福田屋内スポーツセンターのプール等入退場管理システムの更新に当たり、プリペイドカード読取り機の製造終了に伴い、プリペイドカードの製造中止が見込まれるため、持続性を考慮し回数券方式に変更することによる改正です。これにより、磐田市体育施設に関する条例の回数利用券の規定を改め、同条例施行規則も同様に改正します。また、改正に合わせて同条例及び同施行規則における文言の整理をするものです。別表第 2 及び別表第 3 の「プール室」を「プール」に、「トレーニング室」を「トレーニングルーム」に改めるなど文言を修正します。また、磐田温水プールと福田屋内プールについて、現行のプリペイドカード式回数利用券の規定を、10 枚つづりの回数券によるものに改正します。加えて、プリペイド式回数利用券をこの条例施行後も効力を有する経過措置を追加します。また個人利用の規定に磐田卓球場の記載が漏れていましたので追加しています。施行期日は、システムの稼働に合わせ、令和 3 年 1 月 4 日としたいと考えています。

次に議案第 48 号磐田市アミューズ豊田条例の一部改正についてですが、豊田支所の機能をアミューズ豊田の建物内の西側に移転することに伴い、和室、工芸、陶芸室及び屋内ステージが廃止され、これらの施設に付随する備品も廃止されるため、条例の改正を行うものです。別表第 1 の「機械設備利用料金表」の「アリーナ等放送設備の項中、和室を削除し、別表第 2 の施設利用料金中、和室、工芸・陶芸室及び屋外ステージに係る項目を削除し、同じく附帯利用料金中、電気釜等を削除します。影響等についてですが、歳入への影響はないものの、指定管理者の収入に影響を及ぼすことから、今後指定管理者と委託料に係る協議を行います。施行期日につきましては、令和 3 年 4 月 1 日としたいと考えています。

<質疑・意見>

○指定管理者の収入等にどの程度影響がありますか。

○和室と陶芸室等の、利用料収入と自主事業ができなくなる関係で、試算では年間 150 万程度の収入の減額となりますが、使用できなくなるエリアの電気代等の管理費が不要となりますので、それらを考慮して委託料の精査をしているところです。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 47 号、議案第 48 号は原案どおり承認された。

・議案第 49 号 指定管理者の指定について（磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外 5 施設）

・議案第 50 号 指定管理者の指定について（磐田市竜洋昆虫自然観察公園外 8 施設）

○議案第 49 号磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外 5 施設の指定管理者の指定についてですが、指定管理者の候補者について、外部委員を含む合計 9 名の委員で構成される「磐田市指定管理者選定等委員会」で審査した結果、「特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会」が選定されました。磐田市スポーツ協会は、昭和 26 年 4 月に任意団体として設立し、平成 13 年 4 月には NPO 法人とし

て法人格を取得し、地域スポーツの推進、競技力の向上、市民の健康増進を積極的に行うため、行政とともにスポーツ推進に尽力している団体です。現在では、32 団体 15 地区が加盟しています。本日、承認いただければ、11 月議会に指定管理者の候補者として上程していくことになります。指定期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間です。選定の経過ですが、令和 2 年 6 月 8 日から 6 月 26 日まで募集要項の配布、令和 2 年 7 月 3 日の現地説明会には 3 団体が参加しました。令和 2 年 7 月 6 日から 7 月 13 日まで質問を受け付け、7 月 17 日に回答を行ないました。その後 7 月 20 日から 7 月 29 日までの応募受付期間に、磐田市スポーツ協会 1 社の応募があったものです。9 月 4 日に指定管理者選定等委員会を開催し、申請書類、PR シート、経営診断結果、申請書類等に関する質問への回答を基に、指定管理者選定基準に掲げる審査項目ごとに 5 段階評価を行い審査した結果、総合評価点の 6 割を上回る得点であったため、指定管理者候補者として選定されました。審査の結果は、特定非営利活動法人磐田市スポーツ協会は、組織・取組み・管理について全体的に体制が整っており、実効性がある点、PDCA サイクルについて施設毎にシートがあり管理運営の成果が期待できる点が適当であるものと認められ選定されたものです。

次に、議案第 50 号磐田市竜洋昆虫自然観察公園外 8 施設の指定管理者の指定についてです。指定管理者の候補者について、磐田市指定管理者選定等委員会で審査した結果、「遠鉄アシスト株式会社」が選定されました。遠鉄アシスト株式会社は、平成 11 年 7 月 21 日に設立され、運行管理請負事業、ビル・マンション管理事業、スポーツ健康施設経営などを行う浜松市に本社を置く遠鉄グループ企業のひとつです。本日、承認いただければ、11 月議会に指定管理者の候補者として上程していくことになります。指定期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 年間です。選定の経過ですが、議案 49 号と同様で、現地説明会には 11 団体が参加しました。応募受付期間に、遠鉄アシスト株式会社の外、R (アール) -connect (コネクト) の 2 者から応募がありました。9 月 4 日に指定管理者選定等委員会を開催し、関係書類等により審査した結果、総合評価点が最も高得点で 6 割を上回る得点であった遠鉄アシスト株式会社が、指定管理者の候補者として選定されました。遠鉄アシスト株式会社は、これまでの実績から当該施設の目的や性格を十分に理解しており、継続雇用職員とも良好な雇用関係を構築できています。他施設での指定管理経験を活かし、着実に集客増を図る計画、新たなサービスにも期待が持てる内容などが他の応募者を上回り、総合評価点数で最高得点を得たため、遠鉄アシスト株式会社を磐田市竜洋昆虫自然観察公園外 8 施設の指定管理者の候補者として選定されたものです。

< 質疑・意見 >

○磐田市スポーツ協会の指定管理料が毎年異なる理由を教えてください。

○指定管理料は選定業者より限度額の範囲で 5 年間の提示がされているところですが、例えば 2 年に一度の建物の点検や修繕などの理由により違いがあると考えられます。

< 議案の承認 >

一同同意

審議の結果、議案第 49 号、議案第 50 号は原案どおり承認された。

・議案第 51 号 磐田市放課後児童クラブ条例の一部改正について

○平成 23 年度から実施している、土曜児童クラブの開所時間等を規定し、利用者の増加に伴い、増設などをした児童クラブの追加、変更をするものです。なお、豊田北部小児童クラブは、ながふじ学府小中一体校の開校に伴い住所の変更を追加します。主な改正点ですが、土曜児童クラブの開所時間、利用料の規定の追加、利用者の増加に伴い増設等をした児童クラブについて、別表に名称

と位置の追加、ながふじ学府小中一体校の開校に伴い、豊田北部小児童クラブの位置の変更をします。なお、施行期日は令和3年4月1日を予定しています。

<質疑・意見>

○土曜児童クラブの開所状況を教えてください。

○富士見小第1児童クラブの1カ所で、毎週土曜日の午前7時30分から午後6時までです。利用希望日の1カ月前までに申請していただき利用していただいています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第51号は原案どおり承認された。

・議案第52号 磐田市学校給食条例の一部改正について

・議案第53号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

○学校給食条例の一部改正についてですが、令和3年4月に開校するながふじ学府小中一体校に調理場が設置されることにより、調理場の名称及び位置を条例に規定するものです。なお、これに合わせて、条例中に「認定こども園」の表記が欠落していましたので、加えさせていただきます。施行期日は、調理場の設置については令和3年4月1日、「認定こども園」の表記については公布の日となります。

次に、学校給食条例施行規則の一部改正についてですが、学校給食条例の一部改正と同様で、ながふじ学府共同調理場が新設されることにより、豊田学校給食センターが所管する一部の園及び小中学校が、ながふじ学府共同調理場の所管に移るものです。なお、こども園の表記を加える理由についても先ほどと同様です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第52号、議案第53号は原案どおり承認された。

・議案第54号 学校運営協議会委員の任命について

○磐田北小学校の学校運営協議会委員について、自治会の役員変更に伴い、後任の役員に変更するものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第54号は原案どおり承認された。

・議案第55号 磐田市立学校設置条例の一部改正について

○ながふじ学府小中一体校が令和3年4月に開校することに伴い、磐田市立学校設置条例の別表に、第2条関係に規定する、豊田北部小学校の位置を「磐田市加茂 1026 番地」から「磐田市加茂 243 番地」に改めるものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 55 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

○令和 3 年の成人式は、「イワタハタチ」として実施します。10 月 26 日に、市長の定例記者会見で報告もされています。本年度の成人式については新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の会場型の開催は見合わせたほうが良いとお話をいただいていたところです。他市の成人式の状況は会場に集まり式典を従来通り行うところ、時間を分散して行うところ、野球場等の屋外で行うところなど様々です。その一方でどのように開催するのか方向性が出てない市町もあります。このような状況を、各中学校から選出された実行委員に伝え、磐田市での開催方法を検討してもらい、次のとおりとなりました。式典の実施はしない。恩師などからのお祝いメッセージを動画で配信する。磐田市内の撮影スポットを紹介して、親子、友達などで写真を撮ってもらう。また、撮っていただいた写真をインスタグラムで投稿していただき、フォトコンテストに繋げる。内容としては思い切った企画だと感じています。この企画に対する新成人の反応は良好で、昨日も新成人の親から、「親子で写真を撮る場所の情報提供をしていただきありがたい」というような連絡もいただいています。賛否はいろいろあると思いますが、今年はこのような内容で実施します。従いまして、今年度の成人式の式典は自粛をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

「青少年の主張×ヤング草莽塾発表会」についてですが、本年度から、青少年健全育成事業が教育総務課から地域づくり応援課へ移管されました。平成 30 年度の健全育成大会で統一スローガンとして「人と自分に一日一善」が確認され、その周知を継続して行ってきました。また、各地域の小中学生の地域活動への参加や取り組みに対する支援も促進しています。この発表会の開催につきましても、以前の講演会形式ではなく、子どもから若者までの取り組みや活動の思いを地域の方に伝え、また、地域では小中学生の見守り活動や中学生ボランティアをはじめ、地域活動への参加状況を紹介するなど、相互に地域活動の重要性を理解して協調できるような発表の場を検討してきました。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での様々な活動が自粛されたこともあり、目的としていた地域活動の紹介ができなくなりましたので、今回は地域の役員の代表者の方々に、小中学生による「青少年の主張」ということで、小学生の作文コンクール受賞者の発表や、中学生の「わたしの主張 2020」静岡県大会の受賞者の発表を聞いていただき、地域とつながる機会の場を設けました。また、今年で 9 回目となる、市内の高校生による市政への企画提案事業「ヤング草莽塾」の発表もしていただきます。11 月は子供・若者育成支援強化月間となっていますので、小中学生だけでなく、高校生も含めて地域の人にいろいろ活動を知ってもらう場にしようということで、こうした合同での発表会を開催することとなりました。

<質疑・意見>

○小中学生にこのような発表の機会を与えていただけることは、大変うれしいと思います。磐田市では、それぞれの地域で健全育成会の活動として、中学生の主張ということが実施されてきました。これは市が主催した健全育成大会でもそうでしたが、この発表だけが健全育成活動として解釈をしないでいただきたいと思います。今まで懇話会という形で健全育成について話し合いをしてきました。その中で地域づくり協議会のコミュニティづくりの中に健全育成の活動があると考えてきまし

た。華やかな内容でなくても、それぞれの地域づくり協議会の健全育成部の現状がどうなのかを、地域の皆さんで共有することが大事なことでと考えています。特徴的な活動をやっている地域もあれば、そうでない地域もあるかと思いますが、そのような話を聞くことも地域にとってプラスに繋がることだと考えています。

○健全育成大会は地域の活動を子どもたちに知らせたり、参加を呼び掛けたりという、双方向の会にしたい思いがあります。地域づくり応援課として地域の方に改めて特別な活動をしてほしいということはお願ひしていません。健全育成の活動は普段の地域活動の中に根付いているものだと考えているからです。そういったことも子どもたちに知ってもらい、もっと大人と触れ合う機会を作り、お互いに主張し合う場にしたいと考えています。今後は今年の反省点等を検討し来年の内容を考えていきます。

○今回や今後の成人式は中学校単位で開催されていくのですか。

○市からの案内には、中学校単位で開催する旨の案内はありませんが、今回の傾向としては、新成人自ら中学校単位で集まることは予想されます。

今回は、市内のいろいろな撮影スポットや名所などが記載されたリーフレットを新成人全員に送付します。磐田にこんなところがあるのかということを知ってもらい、写真をSNSで拡散していただき、市のPRにも繋がればと考えています。

(2) スポーツ振興課

- ・磐田市体育施設に関する条例施行規則の一部改正について
- ・磐田市アミューズ豊田条例施行規則の一部改正について
- ・磐田市スポーツ大会出場奨励金支給要綱の一部改正について

<質疑・意見>

なし

(3) 文化振興課

- ・磐田市芸術文化大会出場奨励金支給要綱の一部改正について

<質疑・意見>

なし

(4) 幼稚園保育園課

<質疑・意見>

なし

(5) 教育総務課

- ・磐田市修学旅行等中止又は延期に係る経費補助金交付要綱の制定について
- ・磐田市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例等の一部改正について
- ・磐田市放課後児童クラブ条例施行規則の一部改正について
- ・磐田市放課後児童健全育成事業費補助金交付要綱の一部改正について

○修学旅行等中止又は延期に関する経費補助金交付要綱は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市立の小中学校が修学旅行等を中止、又は延期した場合に発生する経費の2分の1を補助し、保護者の経済的負担を軽減するために制定したものです。事業費は724万7,000円を11月議会へ補正

予算案として計上します。対象となる費用は、2泊3日の修学旅行を中止して、1泊2日や日帰り変更した場合に発生する企画料といわれる費用や、旅行日直前となって中止した場合に発生する旅費等の費用です。

次に、磐田市特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例等の一部改正についてですが、この改正は10月7日に出された人事院勧告により、一般職の期末手当を0.05月引き下げることに伴い、特別職の賞与についても国に準じて改正を行うものです。

<質疑・意見>

○修学旅行の実施状況が分かれば教えてください。

○今日現在で、小学校8校、中学校3校が実施しています。行先は、県内東部地域、山梨県、長野県、三重県、奈良県です。

(6) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(7) 学校教育課

○いじめ不登校対策研修会を行いました。内容として、教師の言葉1つ1つが危険因子や保護因子などのいろいろな因子になり得るというものでした。例えば、教師の児童生徒に対する指導の仕方、声の掛け方、言葉の投げ掛け方などが子どもの心を傷つけて、それが不登校やいじめにも発展するというものでした。1人1人の子どもの家庭環境を見極め、言葉掛けをしっかりとっていくことが、子どもを守る保護因子になるということでした。このことは定例校長会などで周知し、各学校でも共通理解として話をしてほしいと思います。

<質疑・意見>

なし

(8) 中央図書館

<質疑・意見>

なし

(9) 文化財課

<質疑・意見>

なし

7 協議事項

なし

8 その他

なし

9 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：令和2年11月26日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

10 閉会